

第13回 遠賀町農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和6年7月10日(水)

午前8時59分～午前9時36分

2. 場 所 遠賀町役場 2階 大会議室

第 1 3 回 遠賀町農業委員会総会議事録

1. 日時 令和 6 年 7 月 1 0 日 (水) 午前 9 時 5 9 分～午前 9 時 3 6 分

2. 場所 遠賀町役場 2 階 大会議室

3. 出席委員 (1 4 名)

議 長	1 番	三原	高志
副議長	2 番	安藤	敏生
委 員	3 番	石井	佐千生
委 員	4 番	林	長輝
委 員	5 番	原田	利春
委 員	6 番	加藤	陽一郎
委 員	7 番	米田	かおる
委 員	8 番	一田	孝雄

委 員	1 番	秦	公美
委 員	2 番	白石	元弘 (欠席)
委 員	3 番	白木	敏明
委 員	4 番	松井	悟
委 員	5 番	矢野	英昭
委 員	6 番	吉田	茂三
委 員	7 番	高崎	洋介

4. 7 月の農業相談委員

6 番	加藤	陽一郎	委員
8 番	一田	孝雄	委員

5. 議事日程

(1) 付議案件

① 農地法第 3 条の規定による許可申請について

(● ● ● ●)

(2) 報告案件

① 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について

(3) その他の案件

① 農地パトロール、利用状況調査について

② 第一四半期の委員報酬について

③ 福岡県農業会議の役員について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	濱田 美孝
事務局職員	山下 啓輔
事務局職員	杉本 千晴

開 会 8 時 5 9 分

議長 おはようございます。本日の出席委員は、農業委員 8 名中 8 名、推進委員 7 名中 6 名の出席となっております。白石元弘委員から欠席の連絡がっております。農業委員の過半数の出席があり、総会が成立しています。よって、ただいまより第 13 回遠賀町農業委員会総会を開会いたします。

議長 それでは次第の 2、本日の農業相談員は 6 番加藤陽一郎委員、8 番一田孝雄委員が農業相談の当番ですが、相談の予約はありません。

議長 次に本日の議案ですが、次第にありますように付議案件は農地法第 3 条申請関係 1 件となっております。ご審議のほどよろしくをお願いします。

議長 なお本日の総会の会議書記ですが、事務局職員の山下を指名します。

議長 では、現地調査を伴う案件について事務局より説明をお願いします。

事務局

はい。それでは議案書の1ページをお開きください。
付議案件①農地法第3条の規定による許可申請についてでございます。
譲受人が木守にお住まいの●●●●氏、譲渡人が北九州市にお住まいの●●●●氏です。
申請地が3ページの字図にありますように、大字木守字村下1510番1、1511番1、1552番4、1610番の4筆で、地目は1510番1と1511番1が田、1552番4と1610番が畑で、面積は合計1,327㎡です。
農地区域が農振地域外で、申請理由は管理効率化のためとなっております。譲受人の耕作面積は1,327㎡で、今回の申請地を令和4年ごろから耕作しています。申請者の家も申請地に隣接しているため今後も問題なく耕作されるものと思われます。

以上で現地調査を伴う案件についての説明を終わります。

議長

それではこれより現地調査を行いますので、総会を暫時休憩します。

休 憩 9 時 0 3 分

— 現地調査後 —

再 開 9 時 2 5 分

議長

再開します。
それでは、付議案件①を議題に供します。
地区担当の石井佐千生委員および白木敏明委員から報告をお願いします。

農業委員
(3番)

先月6月13日に説明を受けました。その時に当事者も来られて耕作をしていると聞きまして、地域には生産組合があります

がどうしますかと確認したところ、入ってもいいし、会費も払いますということで、必ず耕作放棄などしないでやりますという確認も取れましたので、特に問題はないと思われます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

推進委員
(3 番) 農業委員さんが言われた通り、転用後は面積的には広いですが、家庭菜園の延長で耕作されるということで、地域の生産組合にも協力するということです。荒かすことはないと思います。審議のほどよろしく願いいたします。

議長 ありがとうございます。それでは本件について発言のある委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。
付議案件①農地法第3条の規定による許可申請について、原案のとおり承認される農業委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成7名で付議案件①は承認されました。

議長 続いて報告案件①について事務局より報告をお願いします。

事務局 議案書の4ページをお開きください。
報告案件①農地法第18条第6項の規定による通知についてでございます。利用権の合意解約ですが、耕作者の変更に伴う解約が4筆、計5,141㎡となっております。このうち老良の農地につきましては耕作者が●●●●氏から●●●氏に変更となります。

議長 それでは報告案件①について質疑、意見のある委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長 それではその他の案件について事務局より説明をお願いします。
す。

事務局 ①農地パトロール、利用状況調査について説明。
②第一四半期の委員報酬について説明。
③福岡県農業会議の役員について説明。
事務局からは以上です。

議長 それでは、その他の案件について皆さんの方から何かありませんか。

【ありません。】の声

議長 無いようでございますので、以上をもって、第13回遠賀町農業委員会総会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉 会 9 時 3 6 分